

# 規制改革会議 第1回貿易タスクフォース ヒアリング資料

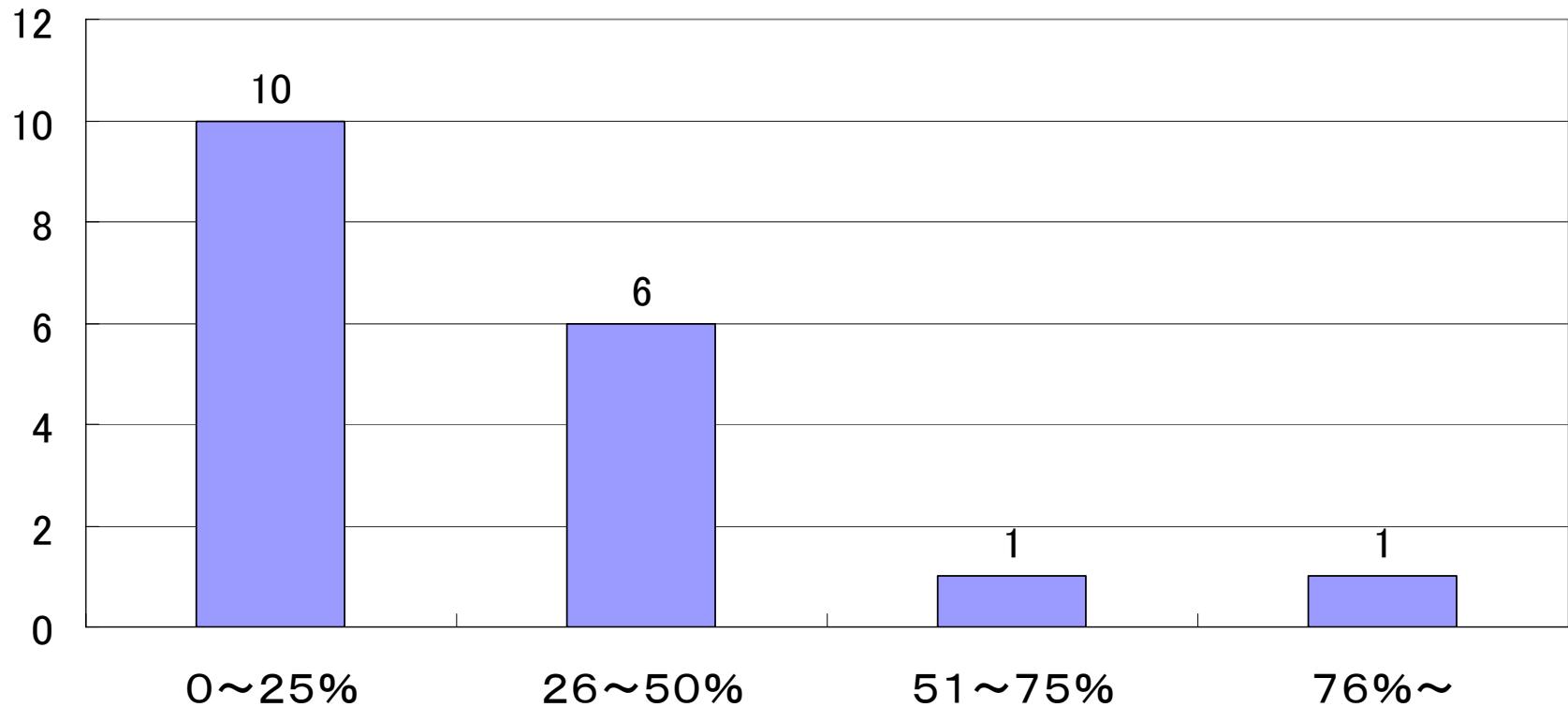
平成19年10月12日  
経済産業省

# ユーザーへの調査

規制改革推進3カ年計画の御指摘も踏まえ、商工会議所に対する非特恵原産地証明の発給申請件数の多い一般ユーザー33社を対象に、実態調査を実施。18社から回答を得た。

- ①輸出件数に占める非特恵原産地証明書の添付比率
- ②証明書を必要とする產品とその用途
- ③今後の発給申請件数見込み
- ④証明の申請・手続きに係る事務手続きのフロー
- ⑤申請手続きの電子化への要望有無

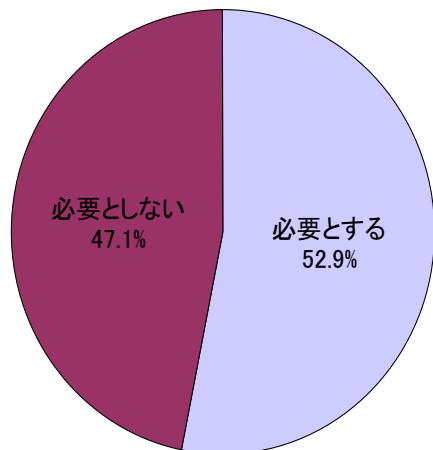
## ①輸出件数に占める非特恵原産地証明書の添付比率



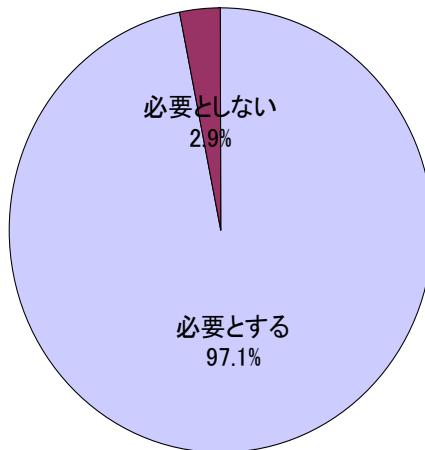
証明書の添付率と企業規模には相関関係は見られなかった。

## ②証明書を必要とする用途

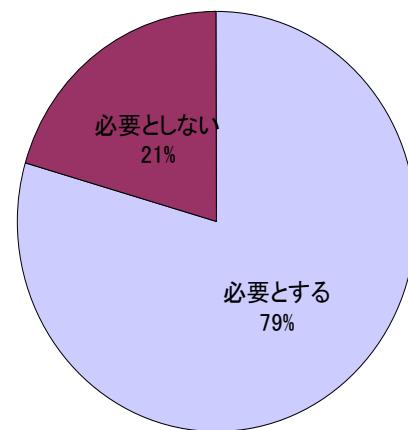
輸入国税関への提出



輸入者の要求



L/C上の要求



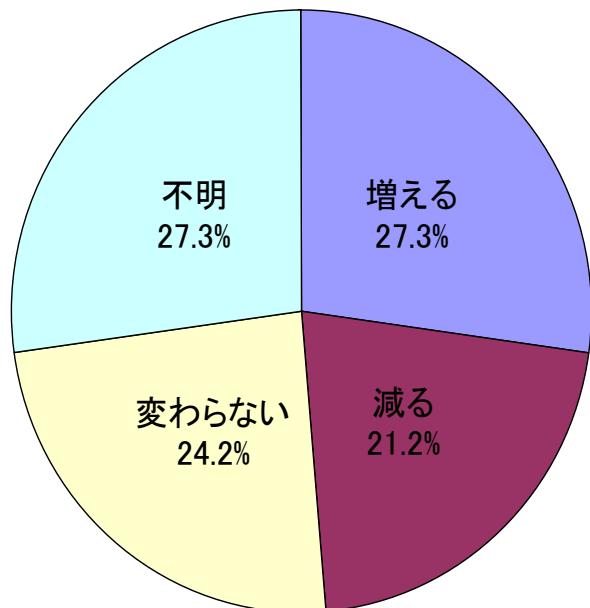
※複数回答を含む。

L/Cとは、銀行が支払を保証する決済方法。輸入者が取引銀行に発行してもらい、輸出者は自分が指定した取引銀行を通じて通知を受ける。

非特恵原産地証明書等の船積書類をL/Cの指示通りに作成し、荷為替手形と一緒に銀行に持ちこんで決済するが、船積書類がL/Cの指示通りになつていないと銀行は決済を拒否する。

非特恵原産地証明書は主として通関以外の用途に使用されている。

### ③今後10年間の発給申請見通し 企業回答例



#### <増える>

- ・原産地証明の要求が多いインド・中国への輸出が今後増加すると見込まれる。

#### <減る>

- ・現地調達比率が上昇するため。
- ・EPA等の特恵制度を活用するため。

#### <変わらない>

- ・海外からの需要は一定であり、急激な増加・減少はない。

#### <不变>

- ・輸入者、輸入国次第であり、分からない。 4

## ④証明の申請・手続きに係る事務手続きのフロー

- 原産地証明書の発給申請業務を通関業者に委託している場合がある。
- 現行の実務に即した社内システムを構築している場合も多い。

## ⑤非特恵原産地証明の申請電子化について

### ○賛成と回答した10社が提起した理由・課題等

- ・発給時間の短縮に期待。(同2社)
- ・原産地証明書と一緒にサイン証明、インボイス証明など他の証明書類も要求されるので、合わせて電子化が必要。
- ・肉筆署名が求められる場合の対応が課題。(同4社)
- ・L/Cによる決済等、貿易書類として有効か確認を要する。(同2社) 等

### ○反対と回答した8社が提起した理由・課題等

- ・必要性を感じない。
- ・既に現行発給体制に即した社内システムを構築しているため
- ・肉筆署名を要求される場合があり、一部電子化してもメリットがない 等